

新旧授業科目対照表

(平成 22 年度～平成 28 年度入学生用)

鹿児島大学法文学部法政策学科

平成 29 年度初版

はじめに

法文学部改組に伴い、平成 29 年度より鹿児島大学法文学部法政策学科で開講される授業科目は大幅に新しくなります。

平成 28 年度以前に入学したみなさんは、今後も各自の『修学の手引』に基づいて単位を修得しますが、平成 28 年度以前入学生の『修学の手引』における「鹿児島大学法文学部規則」付表第 1・第 2 に記載されている授業科目（以下「旧授業科目」とします）の一部は、その科目名では開講されなくなります。そのかわり、平成 29 年度から開講される新しい授業科目（以下「新授業科目」とします）を受講することによって、その新授業科目に相当する旧授業科目を受講したと認められることとなります。このように、新授業科目の受講によって、旧授業科目の単位を認定することを、単位の「読替え」といいます。

以下の頁では、新授業科目と旧授業科目の読替え方法について説明しています。新授業科目と旧授業科目との対応関係などをよく確認し、履修する授業科目を間違えないようにしてください。また、本新旧授業対照表に掲載されている各学科の専門教育科目は、他学科の自由科目として読み替えます。

- (1) この資料は受講届け等に必要なものですので、必ず読んでから履修申請して下さい。
- (2) 『修学の手引』の「履修上の注意」及び「履修基準表」の欄は変更ありません。
- (3) その他不明な点は、学生係に問い合わせてください。

1. 旧授業科目に読み替えることができる新授業科目

次の表に掲載された新授業科目を平成 28 年度以前入学生が履修し単位を修得した場合、その新授業科目の右の欄に記載されている旧授業科目を履修したものと単位認定されます。なお、平成 29 年度においてはまだ開講されない新授業科目（平成 30 年度以降に初めて開講される新授業科目）を含んでいます。また、平成 29 年度においても引き続き開講されるため新授業科目から読み替える必要のない旧授業科目もあります（一部、単位数が変更になったものがあります）。また、備考欄に※印のある新授業科目を、経済情報学科及び人文学科の学生が履修登録することはできません。

他コースで開講されている科目で法政策学科の選択科目として列挙されている 4 単位科目（会計学総論，経済政策論，財政学総論）は新授業科目名では 2 単位 2 科目に分かれています。また，経済原論は 2 単位科目として開講との運用になっています。この場合，以下のような成績認定の手続きになります。

「企業会計論」（2 単位）を修得すれば，「会計学総論」が 2 単位選択科目として認定されます。「財務会計論」（2 単位）もあわせて修得すれば，既修得の「会計学総論」（2 単位）にさらに 2 単位加算され，「会計学総論」（4 単位）が認定されます。また，「企業会計論」（2 単位）だけ修得したという場合は，「会計学総論」が 2 単位選択科目として認定されます。なお，同一名称の科目の授業で複数回単位を修得することはできません。

新授業科目名	単位	旧授業科目名	単位	備考
演習Ⅰ	2	演習	2	※
演習Ⅱ	2	課題研究	2	※
社会科学基礎演習	2	基礎演習	2	※
外国書講読	2	外国書講読	2	※
公共法務論	2	法政策論	2	
環境法	2	環境政策論	2	
自治体政策論	2	自治体政策論	2	
行政学	2	行政学	2	
行政法総論Ⅰ	2	行政の法システム	2	
行政争訟法	2	行政救済法	2	
行政法総論Ⅱ	2	行政組織法	2	
地方自治法	2	自治体行政法	2	
政治学	2	政治学	2	

家族法	2	家族の法と政策	2	
社会保障法	2	社会保障法	2	
労働法	2	雇用の法と政策	2	
刑事政策	2	刑事政策	2	
法哲学	2	法理論	2	
法史学	2	法思想史	2	
法社会学	2	法社会学	2	
実践演習(法情報論)	2	法情報論	2	※
憲法統治	2	統治機構論	2	
憲法人権 I	2	人権論	2	
刑法総論 I	2	刑法総論	2	
刑法各論 I	2	犯罪と刑罰	2	
刑法総論 II	2	刑法特論	2	
刑事訴訟法 II	2	刑事訴訟法	2	
民法総則	2	民法総論	2	
物権法 I	2	物権法	2	
債権法 III	2	債権法	2	
債権法 I	2	現代契約法	2	
債権法 II	2	現代不法行為法	2	
企業法務論	2	企業法務論	2	
会社法 I	2	企業の法システム	2	
会社法 II	2	企業組織法	2	
有価証券法	2	有価証券法	2	
商取引法 I	2	企業取引法	2	
民事訴訟法 I	2	民事紛争処理手続	2	
民事執行・保全法	2	民事執行・保全法	2	
倒産法	2	企業再生の法システム	2	
租税法	2	税の法システム	2	
国際法	2	国際法	2	
国際私法	2	国際私法	2	
国際取引法	2	国際取引法	2	
国際関係論	2	国際関係論	2	
政治史	2	現代政治外交論	2	
法政特殊講義	2	法律学特殊講義	2	
		政策学特殊講義	2	

		政治学特殊講義	2	
経済原論	2	経済原論	4	
企業会計論	2	会計学総論	4	
財務会計論	2			
経済政策論 I	2	経済政策論	4	
経済政策論 II	2			
財政政策論 I	2	財政学総論	4	
財政政策論 II	2			
産業・組織心理学	2	産業・組織心理学	4	
消費者心理学	2			
社会心理学	2	社会心理学	2	
説得・交渉心理学	2			
現代文化論	2	現代文化論	2	
物権法 II	2	法律学特殊講義（担保物権法）	2	
民事訴訟法 II	2	法律学特殊講義（民事紛争処理手続特論）	2	
刑法各論 II	2	法律学特殊講義（犯罪と刑罰特論）	2	
刑事訴訟法 I	2	法律学特殊講義（捜査法）	2	
商取引法 II	2	法律学特殊講義（海商法）	2	
演習 I（憲法）	2	演習	2	※
演習 I（行政法・地方自治法）	2		2	※
演習 I（法政策論・行政法務論）	2		2	※
演習 I（刑法（理論））	2		2	※
演習 I（刑法（展開））	2		2	※
演習 I（刑事訴訟法）	2		2	※
演習 I（刑事法）	2		2	※
演習 I（財産法）	2		2	※
演習 I（家族法）	2		2	※
演習 I（商法）	2		2	※
演習 I（海商法）	2		2	※
演習 I（民事手続法）	2		2	※
演習 I（租税法）	2		2	※
演習 I（社会保障法）	2		2	※
演習 I（国際私法）	2		2	※
演習 I（法社会学）	2		2	※
演習 I（自治体政策論）	2		2	※

演習Ⅰ（国際関係論）	2	課題研究	2	※
演習Ⅱ（憲法）	2		2	※
演習Ⅱ（行政法・地方自治法）	2		2	※
演習Ⅱ（法政策論・行政法務論）	2		2	※
演習Ⅱ（刑法（展開））	2		2	※
演習Ⅱ（財産法）	2		2	※
演習Ⅱ（家族法）	2		2	※
演習Ⅱ（海商法）	2		2	※
演習Ⅱ（租税法）	2		2	※
演習Ⅱ（社会保障法）	2		2	※
演習Ⅱ（国際私法）	2		2	※
演習Ⅱ（法曹実務）	2		2	※
演習Ⅱ（自治体政策論）	2		2	※
演習Ⅱ（国際関係論）	2	2	※	
法政特殊講義（民事訴訟法特論）	2	法学特殊講義（民事訴訟法特論）	2	
法政特殊講義（国際家族法）	2	法学特殊講義（国際家族法）	2	
法政特殊講義（現代の人権）	2	法学特殊講義（現代の人権）	2	
法政特殊講義（憲法特論）	2	法学特殊講義（憲法特論）	2	※
法政特殊講義（外国の法を学ぶ）	2	政治学特殊講義（外国の法を学ぶ）	2	
法政特殊講義（平和学）	2	政治学特殊講義（平和学）	2	

2. 旧授業科目と対応しない新授業科目（新設科目）

2-1 平成28年度以前入学生（法政策学科学生）が履修できる科目

次の表に掲載された新授業科目を平成28年度以前入学生（法政策学科学生）が履修し単位を修得した場合、その単位は法政策学科の**選択科目**として認定されます。なお、平成29年度においてはまだ開講されない新授業科目（平成30年度以降に初めて開講される新授業科目）も含んでいます。

新授業科目名	単位	旧授業科目名	単位	備考
憲法人権Ⅱ	2	法学特殊講義（人権論特論）	2	
国家補償法	2	法学特殊講義（行政救済法特論）	2	
実践演習（模擬裁判）	2	法学特殊講義（模擬裁判）	2	

2-2 平成28年度以前入学生（法政策学科学生）が履修できない科目

次の表に掲載された新授業科目は、平成29年度以降入学生を対象として開講されているため法政策学科の学生は履修することができません（平成28年度以前入学生で人文社会総合論を履修できるのは、人文学科の学生で人文科学入門の単位を修得していない学生のみです）。

新授業科目名	単位
人文社会総合論	2
社会科学基礎	2
法学の基礎	2
司法制度論	2

3. 新授業科目と対応しない旧授業科目

3-1 平成29年度以降入生も履修し単位を修得できるため新授業科目名で開講される科目

次の表に掲載された旧授業科目は、平成29年度以降は原則として廃止されますが、一部は引き続き開講されます。平成28年度以前入学生はこれを履修し単位を修得することができます。

旧授業科目名	開講科目名	単位	平成29年度
地方行財政論		2	
医療福祉論	法政特殊講義(医療福祉論)	2	開講
消費者福祉論		2	
産業政策論		2	
科学技術論		2	
法制度史		2	
裁判学	法政特殊講義(裁判学)	2	開講
ディベート論	法政特殊講義(ディベート論)	2	開講
比較憲政史		2	
経済法	法政特殊講義(経済法)	2	開講
知的財産法		2	
登記の法システム		2	

国際人権法		2	
民族・地域紛争論		2	
国際行動論		2	
経営学総論		4	

3-2 平成28年度以前入学生のみが履修できる科目

(1) 卒業要件の範囲内で卒業に必要な単位に算入される科目

開講科目名	単位	平成29年度
法政策総合講義	2	開講

(2) 卒業に必要な単位に算入されない科目

次の表に掲載された科目は教員免許状取得のために開講される科目で、単位を修得しても卒業に必要な単位に算入されません。

開講科目名	単位	平成29年度
法律学概論	2	開講
政治学概論	2	開講